

【コンサル】指名願提出書類のよくある不備

使用印鑑届に押印してある使用印鑑が「〇〇株式会社之印」等の会社印である。

⇒会社印は使用不可。「代表者之印」等 人を表す記載がある印鑑の使用してください。

都道府県税納税証明書に、「法人都道府県民税」と「法人事業税」のどちらか一方しか記載がない。

⇒「法人都道府県民税」と「法人事業税」の両方の記載が必要です。

※どちらか一方しか記載がない場合、「県税に未納がない」等と未納がない旨が分かる記載があれば可。

技術者の直接的かつ恒常的な雇用関係を示す雇用確認書類の提出を求めています。「社会保険証」「雇用保険被保険者証」等の写しを提出して下さい。【※市内業者のみ】

⇒市町村発行の「国民健康保険被保険者証」「後期高齢者被保険者証」等では雇用の確認ができません。「社会保険証」等がない場合は、①直近 3 ヶ月分の出勤簿（写し）及び②賃金台帳（写し）を添付してください。

本店以外の営業所等に委任する場合に、本店又は委任先の都道府県税納税証明書が添付されていない。

⇒本店と委任先の両方の都道府県税納税証明書が必要です。

※本店と委任先が同一都道府県の場合は、1 枚のみの提出でよい。